

がんは早期発見すれば、90%以上が治ります

胃・前立腺・大腸・乳・子宮頸がん検診を実施

【検診日】 2月7日（水）

【検診場所】 大里多目的集会施設

【申込期間】 2月1日（木）まで

検診内容	受付時間	定員	料金
胃がん *前夜9時以降は何も食事をしないでください *多少の水、お茶は飲んでもかまいません	午前8時30分～10時	40人	40歳～69歳…500円 40歳未満…1,400円
前立腺がん *採血による検査です	午前8時30分～10時	50人	40歳～69歳…500円 40歳未満も同額
大腸がん *申し込まれた方には問診票と容器を送付します *便秘薬を使用されても検診は可能です	午前8時30分～10時30分 午後1時30分～3時	なし	40歳～69歳…200円 40歳未満も同額
乳がん（マンモグラフィ検査） *マンモグラフィは40歳以上の方が適しています *バスタオルを持参してください	午後1時30分～3時	37人	40歳～69歳…1,500円
子宮頸がん *子宮入り口部分にできる「子宮頸がん」を採取器具で細胞をこすり取って調べます	午後1時30分～3時	50人	20歳～69歳…500円 20歳未満…1,000円

- ※ 町が行う各がん検診の受診回数は、1人あたり年1回とさせていただきます。（予約が必要です）
- ※ 胃に病気がある方や、過去に胃の手術を受けた方は、集団検診は控え医療機関でご相談ください。
- ※ 乳がん・子宮頸がん検診は、指定の医療機関でも受診することができます。ぜひご利用ください。
- ※ ペースメーカーなどの人工物が入っている方は乳がん（エコー）検査を受けてください。
- ※ 「乳・子宮頸がん無料クーポン」をお持ちの方はご持参ください。

70歳以上の方は
全ての検診が無料

▶詳しくは、保健センター（☎32-3700）までお問い合わせください。

みなさんの意見を募集します

町地域水道ビジョン(案)パブリックコメントを実施

町では、町の水道を取り巻く状況を分析し、目指すべき将来像を描き、その実現のための方策を定める「紀宝町地域水道ビジョン」の策定を現在進めています。

このビジョンは2018年度から2032年度までの15年間を計画期間として、水道事業の目指す基本理念・目標を作成するものです。

このたび「紀宝町地域水道ビジョン」の素案がまとまってきましたので、素案に対するみなさんからの意見を募集します。

【意見募集期間】

1月15日（月）～1月31日（水）

【縦覧場所】

環境衛生課窓口、または町ホームページで公表

【意見の提出方法】

以下のいずれかの方法で提出してください。
様式は自由ですが、必ず住所、氏名を記入してください。なお、電話での受け付けは行いません。

①郵送 紀宝町鶴殿324番地 環境衛生課宛

②FAX 32-1102

③電子メール kankyo@town.kiho.lg.jp

④窓口へ直接提出 環境衛生課へ書面で提出

▶詳しくは、役場環境衛生課（☎33-0343）までお問い合わせください。

臨床検査技師・薬剤師

紀南病院組合職員を募集します

紀南病院では、下記のとおり職員を募集します。

◆職種および人員

①臨床検査技師……………1名

②薬剤師……………1名

◆受付期間 随時

（平日 午前8時30分～午後5時15分）

◆受付場所 紀南病院総務課

※試験申込書は、上記受付場所にて配布、または紀南病院ホームページからダウンロード。

◆採用予定日 応相談

◆試験実施日 随時

◆受験資格

- ・①は昭和52年4月2日以降に生まれた者
 - ・②は昭和47年4月2日以降に生まれた者
 - ・募集職種の有資格者または採用予定日までに資格取得見込みの者
 - ・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しないこと
- ▶詳しくは、紀南病院総務課（☎05979-2-1333）までお問い合わせください。



町の未来を決める大切な一票

1月28日は、紀宝町長選挙の投票日です!!

任期満了（平成30年2月4日）に伴う「紀宝町長選挙」は、1月23日（火）に告示、1月28日（日）が投票日です。町の未来を決める大切な一票です。棄権せず自らの意思で投票しましょう。



◆投票できる方

紀宝町の選挙人名簿に登録された平成12年1月29日以前に生まれた日本国民で、平成29年10月22日以前から引き続き3か月以上、紀宝町に住民票がある方（※投票日までに町外に住所を移した場合には、投票することができません。）

◆投票時間

投票所により閉鎖する時刻が異なりますので、ご注意ください。

投票区	投票所の名称	投票時間
第1	桐原生活改善センター	午前7時～午後6時
第2	高齢者生産活動センター(平尾井)	午前7時～午後7時
第3	大里多目的集会施設	午前7時～午後7時
第4	高岡防災センター	午前7時～午後7時
第5	鮎田構造改善センター	午前7時～午後7時
第6	北檜杖多目的集会施設	午前7時～午後6時
第7	浅里生活改善センター	午前7時～午後6時
第8	中村多目的集会施設	午前7時～午後7時
第9	成川生活改善センター	午前7時～午後7時
第10	神内構造改善センター	午前7時～午後7時
第11	上野農事集会所	午前7時～午後7時
第12	井田公民館	午前7時～午後7時
第13	紀宝町役場本庁舎	午前7時～午後7時

◆期日前投票

投票日当日に仕事や旅行などで投票できない予定の方は、「期日前投票」ができます。

【期間】 1月24日（水）～27日（土）

午前8時30分から午後8時まで

【場所】 紀宝町役場本庁舎1階 町民ホール

◆不在者投票

入院または施設に入所されている方、身体に重度の障がいのある方、仕事や学校などで町外に住んでいる方は、以下のとおり「不在者投票」ができます。

・病院や施設での不在者投票：指定された病院や施設に入院（入所）中の方は、その施設内で投票することができます。院長または施設長にお申し出ください。

・郵便による不在者投票：身体に重度の障がいのある方で、要件を満たして「郵便投票証明書」の交付を受けた方は、自宅で投票をすることができます。

・滞在地での不在者投票：紀宝町に住所があり選挙人名簿に登録されている方のうち、町外に滞在中の方は、事前に請求をすれば、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で投票することができます。

▶詳しくは、紀宝町選挙管理委員会（役場総務課内☎33-0333）までお問い合わせください。